

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	586,259	611,672	808,540
経常利益 (百万円)	70,983	86,717	115,034
四半期(当期)純利益 (百万円)	55,564	61,023	86,640
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55,618	134,509	145,467
純資産額 (百万円)	755,202	965,069	844,547
総資産額 (百万円)	1,209,023	1,510,004	1,351,153
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	99.50	110.51	155.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	91.37	98.62	142.40
自己資本比率 (%)	57.1	57.7	56.9

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.36	38.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(製錬セグメント)

清算終了：住鉱商務諮詢(上海)有限公司

(材料セグメント)

新規設立：住鉱機能材料(蘇州)有限公司、大口マテリアル(株)、新居浜電子(株)

出資：SHプレジジョン(株)、マレーシアンSHプレジジョン社、蘇州住立精工有限公司、(株)SHカッププロダクツ

この結果、平成25年12月31日現在では当グループは、当社、子会社69社及び関連会社21社により構成されることとなりました。

上記の新居浜電子(株)新規設立に伴って、既存の新居浜電子(株)は社名を新居浜マテリアル(株)へ変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国経済の回復が継続しており、欧州景気の下げ止まりと主要な新興国における成長ペースの安定化により、総じてプラス成長を維持しました。国内経済は、円安による輸出環境の回復と堅調な個人消費などから着実な改善がみられました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル及び銅価格は、下落傾向が継続していましたが、景気の先行きへの警戒感が和らいだことなどから一旦下げ止まり、狭いレンジでの値動きとなりました。金価格は、米国の景気回復による投資資金の流出により、一段と下値を探る状況が継続しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、薄型テレビの需要は依然低調でしたが、高機能携帯端末や家電向けの需要などは好調な状況を維持しました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、円安などにより前年同期間に比べ254億13百万円増加し、6,116億72百万円となりました。営業利益は、円安による好転があったものの金属価格の下落などにより前年同期間に比べ41億4百万円減少し、564億46百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益及び為替差益の好転などにより前年同期間に比べ157億34百万円増加し、867億17百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ54億59百万円増加し、610億23百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の報告セグメントに組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

資源セグメント

菱刈鉱山は計画どおりの生産を維持しております。ポゴ金鉱山の産金量及び販売量は前年同期間を上回りました。モレンシー銅鉱山では、生産量は前年同期間を上回りましたが、販売量は前年同期間を下回りました。円安などにより前年同期間に比べ増収となりましたが、銅及び金価格の下落や一部の海外銅鉱山での減産等により、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ26億94百万円増加し834億89百万円となりましたが、セグメント利益は、前年同期間に比べ10億79百万円減少し、499億41百万円となりました。

製錬セグメント

販売量はニッケルについては前年同期間並みとなりましたが、銅については前年同期間に比べ減少しました。金属価格は前年同期間を下回りましたが、円安などにより増収となりました。また、増収及び持分法による投資利益の好転などにより、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ79億29百万円増加し4,644億85百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ51億12百万円増加し、223億84百万円となりました。

材料セグメント

ボンディングワイヤー事業からの撤退により、前年同期間に比べ売上高は減少しました。しかしながら、高機能携帯端末向け、車載用電池向け及びリードフレームの家電向けなどの需要が好調であったことなどによりそれぞれ増収となったことから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ90億21百万円減少し1,134億93百万円となりましたが、セグメント利益は、前年同期間に比べ67億86百万円増加し、83億83百万円となりました。

(2) 財政の状況

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,588億51百万円増加し、1兆5,100億4百万円となりました。

流動資産合計は、有価証券（譲渡性預金）の減少などから、前連結会計年度末と比べ296億6百万円減少し、5,206億46百万円となりました。固定資産合計は、タガニートプロジェクトに関する建設仮勘定の増加、持分法による投資利益の計上等による関係会社株式の増加及びシエラゴルド鉱山社への長期貸付金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ1,884億57百万円増加し、9,893億58百万円となりました。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ383億29百万円増加し、5,449億35百万円となりました。

流動負債合計は、未払法人税等の減少がありましたが、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ53百万円増加し、2,114億39百万円となりました。固定負債合計は、タガニートプロジェクトのための長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ382億76百万円増加し、3,334億96百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、配当の実施などがありましたが、四半期純利益610億23百万円の計上と為替換算調整勘定の増加及びその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ1,205億22百万円増加し、9,650億69百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は平成25年2月7日に、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t/年体制及び権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任しております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様にご当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、47億90百万円であります。

製錬セグメントでは、「12中計」期間中の種付け案件のひとつとして「回収金属の拡大」を掲げ、資源の有効活用を図るべく推し進めております。

前連結会計年度に技術確立したHPALプロセスからのスカンジウム回収技術に続いて、第1四半期連結会計期間では、同プロセスからクロム分をクロマイトとして回収する技術も確立することができました。また、同プロセスにて原料鉱石からニッケル・コバルト分を回収した後の残渣の中にヘマタイトとして残存する鉄分についても、鉄鋼原料として利用可能とするための鉄分資源化技術の開発に成功いたしました。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものと新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

(重要な設備の完了)

当社における電気ニッケル6万5千トン/年体制を目的とした精錬設備の投資を完了しました。
(重要な設備の新設等の計画)

当社におけるニッケル酸リチウムの生産設備等について、約48億円の投資を計画しています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、米国経済の回復が継続しており、欧州景気の下げ止まりと主要な新興国における成長ペースの安定化により、総じてプラス成長を維持しました。国内経済は、円安による輸出環境の回復と堅調な個人消費などから着実な改善がみられました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル及び銅価格は、下落傾向が継続しておりましたが、景気の先行きへの警戒感が和らいだことなどから一旦下げ止まり、狭いレンジでの値動きとなりました。金価格は、米国の景気回復による投資資金の流出により、一段と下値を探る状況が継続しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、薄型テレビの需要は依然低調でしたが、高機能携帯端末や家電向けの需要などは好調な状況を維持しました。

世界経済は、緩やかな回復の見通しですが、米国の金融緩和縮小の新興国経済への影響などの懸念もあります。しかしながら長期的には、中国をはじめとする新興国は成長期待が高く非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化による原料調達環境悪化に備えた取組みを進めてまいります。また、エレクトロニクス関連業界の現在の販売環境に関わらず、事業構造改革の推進により材料セグメントにおける収益基盤の確立に注力してまいります。

当社グループは、このような不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている「12中計」及び長期ビジョンを着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を維持することに考慮しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源寡占化の状況が続いていること、将来的には新興国の非鉄金属需要の増加が見込まれること、さらに、平成26年1月からのインドネシア鉱石輸出禁止にも見られるように資源ナショナリズムの動きも顕在化していることから、今後も資源の確保は厳しい状況が続くものと予想しております。

これに対して当社グループは、「12中計」で公表している戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅につきましては権益シェア分の生産銅量30万t/年、金につきましては権益シェア分の生産金量30t/年をめざして、探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴルドプロジェクトは平成26年の操業開始に向けて開発を進めております。さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化していきます。

製錬事業では、タガニートプロジェクトと電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が平成25年に完成し、10万t/年体制がスタートを切りました。さらに長期ビジョンとして、フィリピン等からの原料調達とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。

材料事業では、平成25年7月に経営統合を実施したリードフレームの統合効果の実現と事業体質の強化を図ってまいります。

また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していきます。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	581,628,031	-	93,242	-	86,062

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,436,000 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,006,000	549,006	
単元未満株式	普通株式 3,186,031		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031		
総株主の議決権		549,006	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式513株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	29,436,000		29,436,000	5.06
計		29,436,000		29,436,000	5.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,791	72,469
受取手形及び売掛金	² 92,127	² 88,150
有価証券	158,000	133,400
商品及び製品	62,469	56,577
仕掛品	40,299	50,704
原材料及び貯蔵品	40,194	45,535
その他	74,624	74,097
貸倒引当金	252	286
流動資産合計	550,252	520,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,663	92,726
機械装置及び運搬具(純額)	90,837	93,732
工具、器具及び備品(純額)	4,375	4,227
土地	26,459	26,757
建設仮勘定	131,733	173,740
有形固定資産合計	342,067	391,182
無形固定資産		
鉱業権	7,013	6,679
その他	3,368	3,533
無形固定資産合計	10,381	10,212
投資その他の資産		
投資有価証券	396,223	490,718
その他	52,446	97,461
貸倒引当金	210	209
投資損失引当金	6	6
投資その他の資産合計	448,453	587,964
固定資産合計	800,901	989,358
資産合計	1,351,153	1,510,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 35,212	² 35,458
短期借入金	67,750	86,613
未払法人税等	20,279	7,648
賞与引当金	3,546	1,933
休炉工事引当金	758	84
事業再編損失引当金	8	9
環境対策引当金	66	31
その他の引当金	346	132
その他	83,421	79,531
流動負債合計	211,386	211,439
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	212,323	241,358
退職給付引当金	5,701	5,653
役員退職慰労引当金	27	25
事業再編損失引当金	37	-
環境対策引当金	52	44
その他の引当金	238	236
資産除去債務	5,337	6,031
その他	21,505	30,149
固定負債合計	295,220	333,496
負債合計	506,606	544,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,062
利益剰余金	644,642	686,455
自己株式	31,895	31,958
株主資本合計	792,051	833,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,645	42,961
繰延ヘッジ損益	1,856	107
為替換算調整勘定	45,590	6,027
その他の包括利益累計額合計	22,801	36,827
少数株主持分	75,297	94,441
純資産合計	844,547	965,069
負債純資産合計	1,351,153	1,510,004

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	586,259	611,672
売上原価	491,408	518,825
売上総利益	94,851	92,847
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	6,454	5,850
給料及び手当	7,643	8,236
賞与引当金繰入額	680	781
退職給付費用	556	454
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
研究開発費	4,350	4,790
その他	14,616	16,287
販売費及び一般管理費合計	34,301	36,401
営業利益	60,550	56,446
営業外収益		
受取利息	1,068	2,859
受取配当金	1,440	2,228
デリバティブ評価益	-	374
為替差益	1,176	8,536
持分法による投資利益	9,857	19,367
その他	1,628	1,060
営業外収益合計	15,169	34,424
営業外費用		
支払利息	2,540	2,450
その他	2,196	1,703
営業外費用合計	4,736	4,153
経常利益	70,983	86,717
特別利益		
固定資産売却益	379	166
投資有価証券売却益	154	-
持分変動利益	8,435	-
特別利益合計	8,968	166

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	31	36
固定資産除却損	367	564
投資有価証券評価損	1,278	3
事業再編損	113	-
環境対策引当金繰入額	14	20
持分変動損失	-	101
関係会社株式売却損	-	180
災害損失	12	1
特別損失合計	1,815	905
税金等調整前四半期純利益	78,136	85,978
法人税、住民税及び事業税	15,182	19,116
法人税等調整額	2,334	1,428
法人税等合計	17,516	20,544
少数株主損益調整前四半期純利益	60,620	65,434
少数株主利益	5,056	4,411
四半期純利益	55,564	61,023

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	60,620	65,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,952	18,298
繰延ヘッジ損益	785	1,674
為替換算調整勘定	1,057	20,731
持分法適用会社に対する持分相当額	6,682	28,372
その他の包括利益合計	5,002	69,075
四半期包括利益	55,618	134,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,240	120,651
少数株主に係る四半期包括利益	6,378	13,858

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

住鉱商務諮詢(上海)有限公司は、第1四半期連結会計期間において清算終了したことにより、第1四半期連結会計期間末日に連結の範囲から除外しております。

台湾住鉱科技股フン有限公司と住鉱テープ MATERIAL シンガポール社は事業開始し重要性が増したことにより、住鉱機能材料(蘇州)有限公司は新規設立により、いずれも第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

S H MATERIAL ㈱は事業開始し重要性が増したことにより、大口 MATERIAL ㈱、新居浜電子㈱は新規設立により、いずれも第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

S H プレシジョン㈱、マレーシアン S H プレシジョン社、蘇州住立精工有限公司は、日立電線㈱(現・日立金属㈱、以下同じ。)とのリードフレーム事業の統合に伴ない S H MATERIAL ㈱の完全子会社となったため、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

㈱ S H カッパープロダクツは日立電線㈱との伸銅事業統合に伴なって当社が資本参加して同社の議決権の50%を所有することとなったため、第2四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
シエラゴルダ鉱山社	60,049百万円	シエラゴルダ鉱山社	82,057百万円
(株)S Hカッパープロダクツ		(株)S Hカッパープロダクツ	2,650
三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,100	三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,900
(株)アシズ		(株)アシズ	40
エム・エスジンク(株)	400	エム・エスジンク(株)	
計	61,549	計	86,647

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務	751百万円	631百万円
セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消確定した場合における税金等同社要支払額の当社持分相当額(注)		3,115
計	751	3,746

(注) 当社の持分法適用関連会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度(平成16年制定)の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト(平成18年稼動)が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度(平成18~20年)課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	186百万円	19百万円
支払手形	2	10

3. 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
債権流動化による遡及義務	370百万円	377百万円

4. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
輸出手形割引高	86百万円	155百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	20,691百万円	23,125百万円
のれんの償却額	65	92

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	7,830	14	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,387	17	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	49,172	424,886	109,960	584,018	2,241		586,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,623	31,670	12,554	75,847	7,200	83,047	
計	80,795	456,556	122,514	659,865	9,441	83,047	586,259
セグメント利益	51,020	17,272	1,597	69,889	1,003	91	70,983

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額91百万円は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	1,138
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 2	589
セグメント間取引消去	976
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 3	336
計	91

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。
社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	54,270	451,797	103,014	609,081	2,591		611,672
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,219	12,688	10,479	52,386	11,003	63,389	
計	83,489	464,485	113,493	661,467	13,594	63,389	611,672
セグメント利益	49,941	22,384	8,383	80,708	844	5,165	86,717

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額5,165百万円は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	1,764
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 2	423
セグメント間取引消去	1,165
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 3	7,671
計	5,165

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

第1四半期連結会計期間から、各セグメントの業績をよりの確に管理することを目的に、共通の一般管理費相当額等を一定の配賦率を用いて各報告セグメントへ配賦することに変更しております。

また、従来各報告セグメントでは、保有資産に社内金利を乗じた「資本コスト」を負担しておりましたが、業績をよりの確に管理することを目的に、各セグメントにおける貸借対照表上で設定された社内借入金に対して金利相当を負担することに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円50銭	110円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	55,564	61,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	55,564	61,023
普通株式の期中平均株式数(千株)	558,409	552,195
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円37銭	98円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	681	302
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(681)	(302)
普通株式増加数(千株)	57,176	69,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年1月27日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。同社は住友金属鉱山チリ社からの新設分割によって設立され、当社の特定子会社に該当いたします。

子会社の設立目的及び概要は以下のとおりです。

1. 設立の目的

当社は、現在、チリ共和国においてシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトを推進しています。本プロジェクトへの出資については、これまで住友金属鉱山チリ社を通じて行ってきましたが、本プロジェクトに特化した投資会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

会社名 : エスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社
(SMM-SG Holding Inversiones Limitada)

所在地 : チリ共和国サンチャゴ市

事業内容 : シエラゴルダ銅鉱山の権益を保有するエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社への投資

資本金 : 486,413千米ドル(予定)

持分比率 : 100%(うち、間接所有 0.01%)

設立時期 : 平成26年2月17日(予定)

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、第89期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

配当金の総額	9,387百万円
1株当たり金額	17円
支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成25年12月5日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。